

社会環境デザイン工学科 教育システム検討委員会 内規

(構成)

1. 構成は、委員長と委員数名とする、委員長と委員の任期は 2 年とする。委員長と委員は、教室会議で選任する。委員には、学科以外の学識経験者を加えることができる。

(委員会の運営)

2. 委員長は、委員会を開催し、議事を進行する。議事は、出席者全員の合意で進めることを原則とするが、委員長の判断により多数決で決定することもある。
3. 委員会の事項は、学科内の教育プログラム・教育環境・入学試験制度の改革とする。
4. 委員会における審議結果は、教室会議に報告する。

附則

1. この内規を改廃する場合は、教室会議の議決を経なければならない。
2. この内規は、平成 13 年 2 月 13 日より実施する。
3. 平成 20 年 3 月 18 日一部改訂。